



平成28年3月25日

株式会社 中国銀行

ご高齢者・障がい者サービス向上のための取組みについて

当行では、ご高齢者の方や障がい者の方へのサービス向上のため、平成28年3月より店頭「簡易筆談器」を設置するとともに、身体障がい者補助犬の入店が可能であることを周知するための「ほじょ犬マーク」を掲示いたしました。

すでに、全営業店の店頭「老眼鏡」「助聴器」「コミュニケーションボード」「耳マーク」を設置するとともに、全営業店の約7割の店舗にあたる118か店にサービス介助士2級の資格を持つ従業員を配置するなど、ご高齢者の方や障がい者の方へのサービス向上のための取組みを実施しております。

今回の取組みは、これらに加えて実施するものです。

1. 平成28年3月より全営業店に設置した物件

- 「簡易筆談器」
- 「ほじょ犬マーク」

2. 従来より、ご高齢者・障がい者サービス向上に向けておこなっている取組みについて

(既に全営業店へ設置している物件)

- 「耳マーク」「コミュニケーションボード」「助聴器」「老眼鏡」
- 「障がい者対応用ATM」

(一部営業店へ設置している物件および取組み)

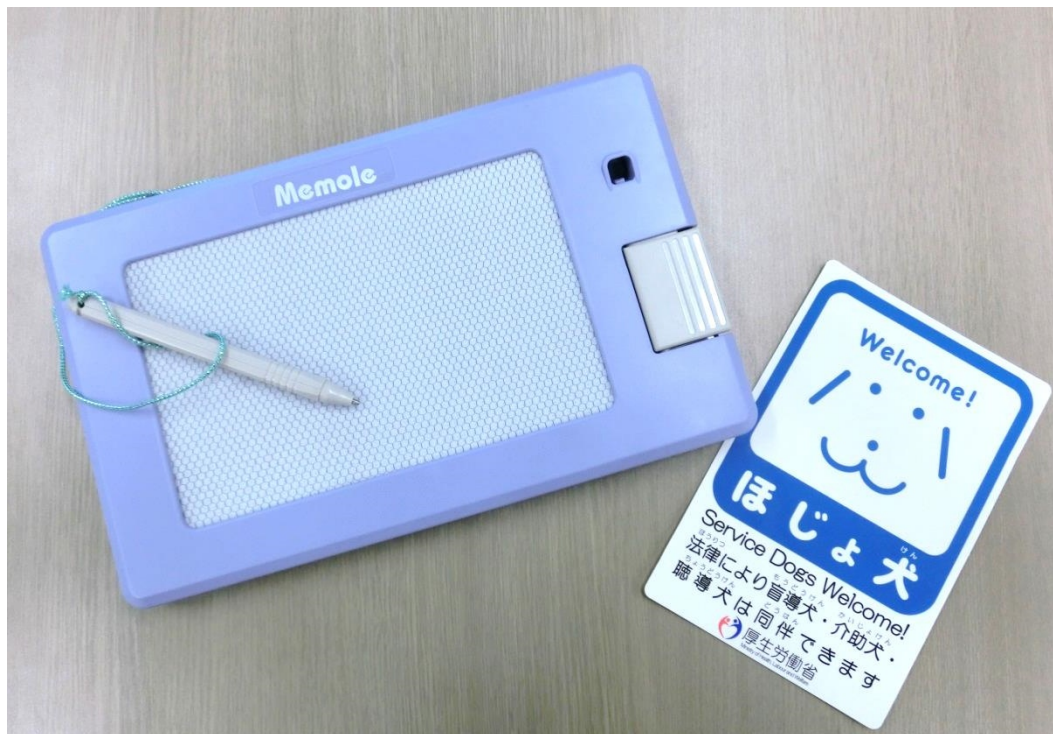
サービス介助士2級資格取得者の配置

(平成28年2月末現在取得者数179人、配置店舗118か店)

- 「杖ホルダー」「車椅子」「ベビーカー」「ひざのせ記帳台」

以 上

今回全営業店に設置の高齢者・障がい者用備品
(簡易筆談器・ほじょ犬マーク)



すでに全営業店に設置の高齢者・障がい者用備品
(助聴器・コミュニケーションボード・耳マーク・老眼鏡)

